

奈井江町第6期まちづくり計画 (後期実施計画)

町民説明会

令和元年12月19日(木)

奈井江町

1. 町民意見交換会について

(1) 本日の目的

『奈井江町第6期まちづくり計画（後期実施計画）骨子（案）』
について、町民の皆さんからご意見をいただくこと
を目的としています。

**本日、意見できなかつた方は、12月26日（木）までに
本日配布した用紙に意見等を記載し、役場 企画財政課 政策推進
係までご提出ください。**

2. 第6期まちづくり計画について

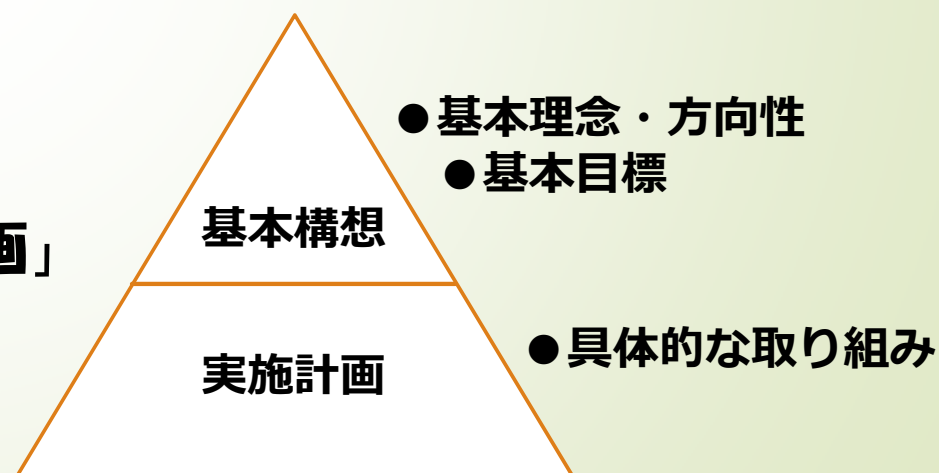
(1) まちづくり計画とは

- ◆ まちづくりの基本的な理念や方向性を示す、町の最上位計画です。

- ◆ 政策の大綱を示す「基本構想」

具体的な事業の内容を示す「実施計画」

で構成しています。



(2) 計画の期間

- ◆ **基本構想** **平成27年度から令和6年度まで
の10年間の計画（H26 策定済み）**
- ◆ **実施計画** **基本構想の計画期間を「前期」と「後期」
に分けた5年間ずつの計画**

前期実施計画・・・平成27年度～令和元年度

後期実施計画・・・令和2年度～令和6年度

- ◆ **「前期実施計画」が令和元年度で終了することから、今年度中に「後期実施計画」を策定するため、まちづくり町民委員会をはじめ、各種団体から意見をいただきながら、骨子（案）を策定しました。**

まちづくり計画後期実施計画の策定に向けたこれまでの検討経過と今後の予定

区分	会議名	開催内容	開催回数	備考
庁内会議	まちづくり計画策定 係長会議	町の政策事業で実施する98のソフト事業の事業 評価を行うとともに、施設事業の集約や廃止等 について議論を行った。	10回	
	まちづくり計画策定 課長会議		7回	
町民との意 見交換	まちづくり町民委員会 (検討委員会含む)	庁内会議で評価した98事業に対する意見・提 案等と併せて、施設事業の今後の在り方につい ても意見・提言を受けた。	5回	次世代G 産業G 子育て・教育・福祉G
	まちづくり意見交換会		3回	
	町民説明会	庁内会議及び町民委員会等の意見を踏まえたまち づくり計画骨子(案)の説明	1回	
	子ども会議 (町長と語る会)	小学5年生以上を対象に実施したアンケート調査 の結果をもとに、子ども会議が町長へまちづくり の提案を行った。	1回	
町議会	まちづくり常任委員会 所管事務調査	町民の意見や提案等を踏まえた「後期実施計画 (素案)」の説明	R2.1月	
	臨時町議会	後期実施計画(案)の提案	R2.2月	

- 政策的に実施しているソフト事業
98事業について評価結果

A評価	B評価	C評価	D評価	計
22事業	52事業	14事業	10事業	98事業

(3) 基本構想について

◆まちづくりのテーマ

おもいやり明日へ

◆まちづくりの基本目標

- (1) みんなが参加するまちづくり
- (2) 心豊かな住みよいまちづくり
- (3) 未来につなぐまちづくり

◆まちづくり政策の大綱

- (1) 安全・安心に住みつづけるために
- (2) とともに支え合い、健やかに暮らすために
- (3) 心豊かに学びつづけるために
- (4) 活力と魅力あふれる産業づくりのために
- (5) みんなで創る、持続可能なまちづくりのために

(4) 奈井江町の人口推計（人口ビジョン）

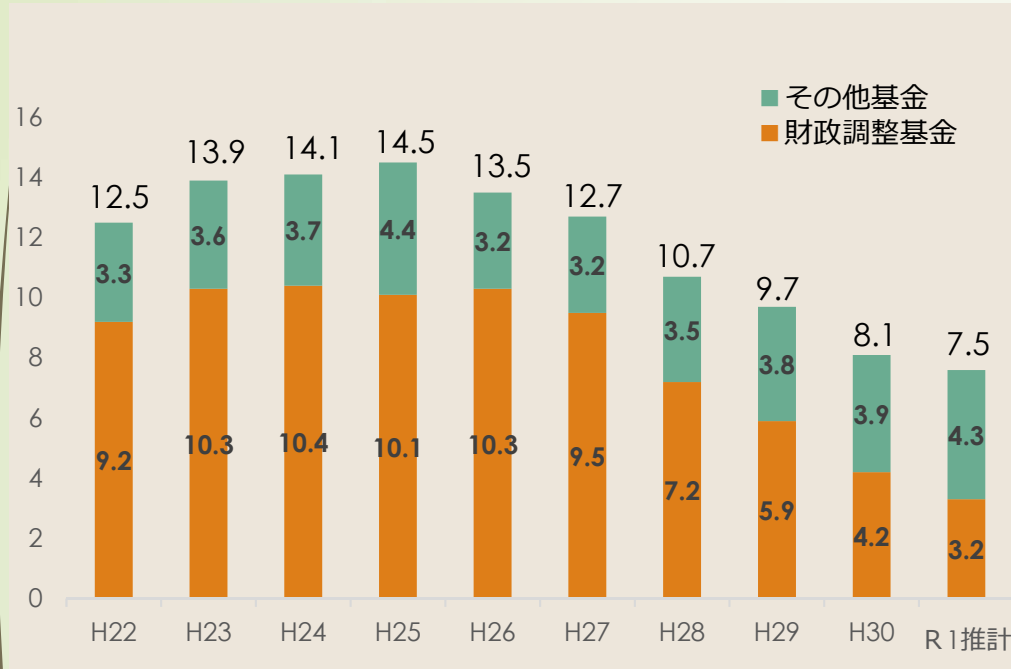
区分	実績	目標	目標
	平成27年度 (2015)	令和2年度 (2020)	令和7年度 (2025)
人口	5,674人	5,149人	4,685人
年少人口	516人	397人	371人
生産年齢人口	2,945人	2,520人	2,204人
高齢人口	2,212人	2,232人	2,110人
世帯数	2,466世帯	2,407世帯	2,332世帯
高齢化率	38.98%	43.35%	45.04%
平均世帯人員	2.30	2.14	2.01

※平成27年国勢調査までのデータを使用し、コーホート要因法により推計

(5) 奈井江町の財政状況

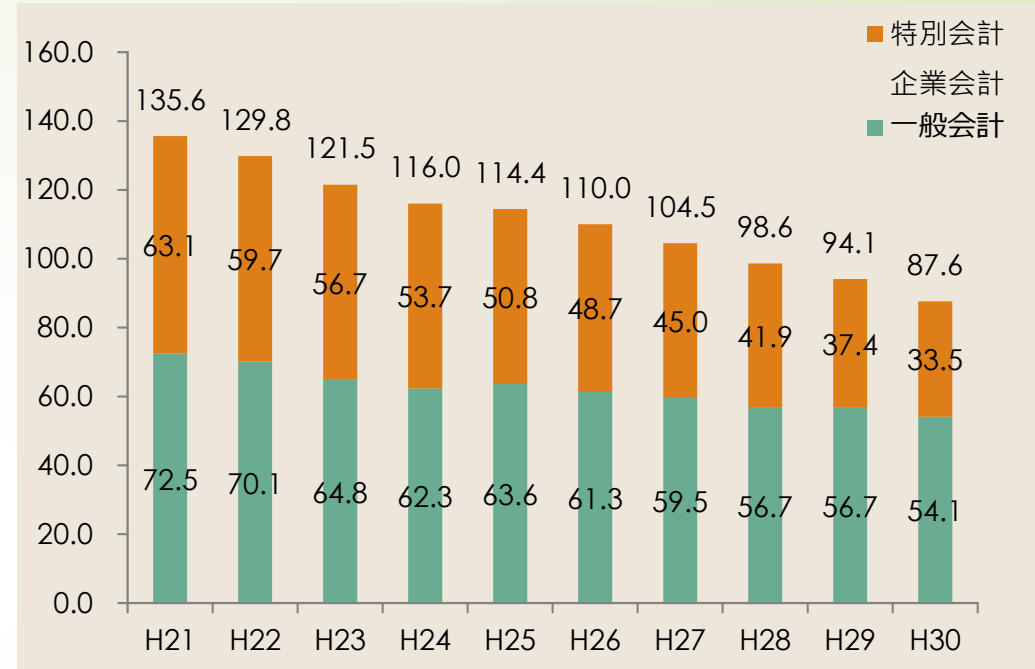
基金残高の推移

(単位：億円)



公債費の残高

(単位：億円)



財政健全化指標（平成30年度決算）

区分	奈井江町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
		(イエローカード)	(レッドカード)
実質赤字比率	赤字なし	15%	20%
連結実質赤字比率	赤字なし	20%	30%
実質公債費比率	14.1%	25%	35%
将来負担比率	64.1%	350%	—
資金不足比率（公営企業）	資金不足なし	20%	—

(6) 施策の体系と主要事業

1 安全・安心に住みつづけるために

★ 施策の体系

- ① 住みやすい住環境の充実**
- ② 公共交通機関の充実**
- ③ 安全・安心な道路環境の整備**
- ④ 消防・防災体制の強化**
- ⑤ 交通安全・防災対策の充実**
- ⑥ クリーンなまちづくりの推進**
- ⑦ 豊かな自然環境の保全**

★ 主な施策

【新築・中古住宅購入助成】

【拡充】

住宅の購入に対し、費用の一部を助成します。

新築住宅・・・町内在住者 最大250万円、町外者 最大300万円

中古住宅・・・町内在住者 最大150万円、町外者 最大200万円

【拡充】 転入者の定義の追加・・・転入後5年以内の町内在住者

【民間賃貸住宅家賃助成】

若年世帯や子育て世帯に対し、民間賃貸住宅家賃の一部を助成します。

【住宅リフォーム助成】

【見直し】

住宅リフォームの費用に対し、一部を助成します。

【見直し】 対象事業費下限額	20万円	⇒	60万円
助成金額	5～20万円	⇒	15万円
助成対象件数	25件	⇒	30件

【地域公共交通】

町営バス2路線の運行・・・市街地循環線、向ヶ丘線
町営バスの運行と併せて、乗りあいタクシーも運行します。

市街地循環線車両の更新

R6

【除雪車の更新予定】

小型ロータリー除雪車

R3

【防災設備の更新】

防災行政無線更新

R2

北海道総合行政情報ネットワーク衛星無線回線更新

R2

【消防車両の更新予定】

消防車更新（2・7号車）

R2・R3

広報車

R3

救急車

R4

資機材車

R5

2 とともに支え合い、健やかに暮らすために

★ 施策の体系

- ① **健康づくり対策と
町民の安心を支える医療体制の推進**
- ② **安心して子育てができる環境の充実**
- ③ **高齢者が安心して暮らせる地域社会の推進**
- ④ **障がいのある人にやさしい地域社会形成**
- ⑤ **安心できる福祉社会の充実**

★ 主な施策

【各種健康診断・健康相談等】

【見直し】

5歳児健康相談、すこやか健診、小児期歯科保健、フッ化物洗口、成人健康診査、健康教室、ピロリ菌・前立腺がん検診、健康フォーラム ほか

【すこやか健診】 対象学年 小学3年生～ ⇒ 小学4年生～

【各種予防接種に対する助成】

ロタウィルス（乳児）、おたふく（幼児）

インフルエンザ（乳幼児～高校生、妊婦、高齢者）

【各種高齢者事業】

敬老会、敬老会独自表彰、老人入浴券助成、サークル活動支援事業、福祉灯油助成、間口除雪・屋根雪下ろし助成、老人スポーツ大会 ほか

【敬老会独自表彰見直し】・・・金婚祝い品贈呈 令和2年度から廃止

【各種障がい者事業】

障がい者福祉就労・自立支援補助金、障がい者入浴券助成、障がい者フォーラム
ほか

【各種子育て支援事業】

特定不妊治療費助成、ママ友クラブ、親子クッキング、保育所等の広域入所、ひとり親家庭等医療費助成の拡充 ほか

【認定こども園保育料減額事業】

国が定める保育料無償化事業に加え

0～2歳児 第1子及び第2子 保育料の減額

0～5歳児 第3子以降 無償化

年齢区分	減額対象区分	保育料
0～2歳	低所得者世帯	無
	第1子	10%減額
	第2子	20%減額
	第3子	無
3～5歳	低所得者世帯	無
	年収360万円以上の世帯	無
	第3子	無

【学童保育事業】

第3子以降の児童・・・利用料無償化

【子ども医療費助成事業】

0歳時～18歳（高校生）まで・・・医療費無償化

3 心豊かに学びつづけるために

★ 施策の体系

- ① 未来を担う子どもへの育成**
- ② 生涯にわたる学びの推進**

★ 主な施策

【教諭等の独自配置】

【拡充】

町期限付き教諭（小学校3 5人学級制に 1名を配置）

特別支援教育支援員（小学校2名、中学校1名）

外国語指導助手

【拡充】 外国語指導助手 1名体制 ⇒ 2名体制（各学校に1名配置）

【放課後学習・公設学習塾】

子どもたちの学習意欲の向上や基礎基本の定着などを目的に「放課後学習」や「公設学習塾」を実施します。

【学校給食費の減額・無償化】

【見直し】

小中学校給食費 第3子以降・・・無償化 第2子・・・半額助成

【漢字・英語検定受験料助成】

小学生から中学生までの漢字検定受験料、中学生の英語検定受験料を年1回分を助成し、学習の定着や学習意欲の向上につなげます。

【奈井江商業高校への支援事業】

【廃止・見直し】

各種検定料、制服・ジャージ代等の助成を継続するとともに、新たな高校支援策を検討します。

【廃止】奈井江商業高校入学支援金・・・令和2年度から廃止

【芸術・文化の推進】

多様なニーズに即した文化ホール自主事業や町民の芸術・文化活動など、心豊かな生活が過ごせるよう芸術・文化活動を推進します。

心豊かな青少年育成を図るため、小中学校芸術鑑賞会を実施します。

【スクールバス】

スクールバス更新（1台）

R2

4 活力と魅力あふれる産業づくりのために

★ 施策の体系

- ① 産地競争力のある農業づくりの推進
- ② 活力と賑わいのある商工業の推進
- ③ まちの資源を活かした魅力ある観光の推進

★ 主な施策

【産地ブランド確立支援事業補助金】

【見直し】

ゆめぴりかのブランド化推進策として生産資材の導入に係る費用の一部を助成します。

【見直し】 いもち病予防資材の助成 令和2年度から廃止

【スマート農業推進事業補助金】

【新規】

スマート農業への取り組みを推進し、農業生産の効率化・省力化を図り、産地化への取り組みを強化するため、RTK GPSガイダンスのアップグレード費用やドローン免許取得に係る費用などを支援します。

RTK・・・リアルタイム・キネマティック

(地上に設置した基準局からの位置情報データによって、高い精度の測位を実現する技術のこと)

【環境保全型農業直接支払支援対策交付金

・多面的機能支払い交付金】

農地・水路等の保全管理や農村環境の保全などの活動に対し支援するとともに、土地改良施設の多面的機能を発揮するため、管理経費の一部を助成します。

【中山間地域交付金】

国や北海道と連携し、傾斜のある条件不利地を対象に、平地との生産費の差に対し、助成します。

【土地改良事業の実施予定地区】

茶志内東1地区	R2～R5
茶志内東2地区	R2～
高島東地区	R3～
茶志内沼東地区	R6～

【各種イベント事業への助成】

【見直し】

産業祭、さくら祭り、冬まつりなどのイベント事業に対し、農協、商工会など各団体等と連携した取り組みを行うとともに、開催費用の一部を助成します。

【見直し】 産業祭・・・1日開催に向けて、関係団体と協議・検討

【中小企業保証融資利子補給】

中小企業者の経営改善や育成を図るため、中小企業振興保証融資を継続して実施します。

5 みんなで創る、持続可能なまちづくりのために

★ 施策の体系

- ① みんなが主役のまちづくりの推進
- ② 健全な行財政運営の推進
- ③ 広域的な連携や交流の推進

【まちづくりチャレンジ事業】

【新規】

若い人やまちづくりに興味のある方のグループが、地域の活性化を目的に、自ら企画・実行するイベント事業等に対し、その費用を助成します。

イベント開始支援型・・・新規イベントに特化した助成事業（原則3年間実施）

ガバメント・クラウド・ファンディング型

・・・地域活性化につながる特色ある事業への助成事業

（ふるさと納税を活用したクラウド・ファンディングによる寄付を財源）

【地域おこし協力隊】

コミュニティ・カフェの運営や地域情報の発信と地域の活性化を推進します。

【地域活動の推進】

地区担当職員を配置し、町と地域との信頼関係を深め、より一層、地域のコミュニティ強化と地区活動の活性化を図ります。

【国際交流事業】

友好都市フィンランド・ハウスヤルビ町との親交を深めるため、相互の交流を継続して実施します。

【廃止予定の事業】

●令和2年度から廃止予定の事業

事業名	備考
奈井江商業高校入学支援金	
電気融雪槽電力基本料補助	
ボランティア推進事業 (健寿苑・やすらぎの家)	民間実施に移行
お試し移住事業	

●令和3年度から廃止予定の事業

事業名	備考
衛生協力会	
保健推進員	
狂犬病予防注射	自主接種に移行
蜂駆除	自主委託に移行

【公共施設等総合管理計画の推進】

【主な建設工事】

区分	工事名	実施予定年度
道路	16号東線（翠橋）維持補修工事	R2
	西1条通り（イ）道路改修工事（本町）	R2
	11号東線道路改良工事	R3
	北4丁目通り（木）道路改良工事	R4
	東町第2回地6号線外道路改修工事	R5
	東町第2回地5号線外道路改修工事	R2
	西1条通り（イ）道路改修工事（北町）	R6
	西2条通り（ロ）道路改修工事	R6
	15号東線舗装補修工事	R2～R6
最終処分場	一般廃棄物最終処分場埋立地上屋覆蓋膜張替工事	R2
公園	白樺公園遊具施設更新工事	R2

区分	工事名	実施予定年度
公営住宅	特定公共賃貸住宅（高島団地）屋根・外壁改修工事	R5
	公営住宅（桜ヶ丘団地）屋根改修工事	R3～R6
	公営住宅（東・南団地）解体工事	R3～R6
高齢者施設	高齢者生活福祉センター（ひだまり） 屋上・外壁塗装等工事	R4
子育て支援施設	認定子ども園・子育て支援センター 屋上・外壁塗装等工事	R4
体育施設	町体育館屋上・外壁改修工事	R3
	プール屋上・外壁改修工事	R5
文化施設	文化ホール調光装置改修工事	R3
災害防止施設	高島排水機場対策工事（実施設計含む）	R5～

【広域化の推進】

学校給食組合（給食センター）
葬斎場

【集約化の推進】

児童館（北町、南町、東町）